

入学区分	修業年限	最長在学年数
1年次入学生	4年間	8年(休学4年を含め12年)
2年次編入学生	3年間	7年(休学3年を含め10年)
3年次編入学生	2年間	6年(休学2年を含め8年)

なお、目的達成や何らかの理由で学修を中止する場合は、退学手続きが必要です。



退学・受講終了手続き  
p. 156～157 参照

## ■ 単位制

### ■ 単位の基準

各科目には学修量を数値で示した単位が振られています。通学課程における授業科目の1単位は、45時間の学修（授業＋予習、復習などの自学自習）内容をもって標準としています。通信教育課程のテキスト学修における1単位（45時間の学修を必要とする内容）は、概ねA5判テキスト100頁程度を標準としています。

### ■ 履修科目の登録と履修年次

目的、コースに応じ必要とする科目および単位を各年次に履修登録し修得していくことになります。留年制はなく、未修得の科目があっても次年度には年次が進み、当該年度履修登録科目と未修得の科目を合わせて学修することができます。

なお、年次を越えての履修（例 1年次の時に2年次履修登録科目を履修）、科目の構成単位を分割しての履修はできません。

## ■ 通学課程への転籍

転籍とは、通学課程（教育学部教育学科）へ学籍を異動する制度です。転籍試験は通学課程の定員に余裕がある場合に限り実施します。1年次入学生、2年次編入学生が対象となります。通信教育課程で修得した「B評価」以上の科目単位のみ認定され、転籍する学年については、「修得単位から見た学年」の規定に従って決定されます。また、転籍をするには、通学課程が行う転籍試験に合格することが必要です。転籍試験を受けるためには、修得単位数が62単位以上（入学時の認定単位を含む）また、出願時まで「実用英語技能検定準2級、漢字検定準2級、数学検定準2級」を取得するなどの要件があります。詳しくは、「転籍に関する要項」を入手のうえ、8月に行う転籍ガイダンスを必ず受講してください。

※転籍ガイダンスの日程および「転籍に関する要項」の請求については「WebTAMA」のカテゴリ「学籍・証明関連」または「玉川通信」に掲載します。